

17 交通事故・交通安全

Q 1 1 8 千葉県では、1年でどのくらい交通事故が起きているのですか。

A 令和4年中の交通事故の発生状況は、

- 人身事故（人が亡くなったり、けがをした事故）は、
13,223件（1日当たり36件）
- 亡くなられた人は、124人（1日当たり0.3人）
- けがをした人は、15,839人（1日当たり43人）

となっています。

事故の起きたときの状態を見ると、

- 車と車の事故（7,338件）
- 自転車と車の事故（2,796件）
- 人と車の事故（2,021件）

などとなっています。

死亡事故の特徴は、

- 高齢者（65歳以上）が亡くなる事故が多い
- 人と車の事故が多い
- 道路横断中の事故が多い

などです。

死亡事故の原因を見ると、

- 前をよく見ていない
- 安全確認をきちんとしなかった

などです。



Q 1 1 9 子供（中学生以下）の事故は、どのくらい起きている
のですか。

A 令和4年中に子供（中学生以下）の関関係した交通人身事故は、

- 発生件数は、633件（1日当たり1.7件）
- 亡くなられた子供は、2人
- けがをした子供は、1,049人（1日当たり3人）

となっています。

どのようなときに亡くなったり、けがをしたかを見ると、

- 歩いているとき 254人

内訳（主なもの）

- ・ 道路への飛び出し・・・65人
- ・ 道路で遊んでいた・・・8人

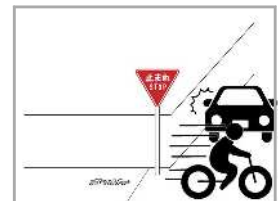


※ 子供のうち、年齢別では、8歳が最も多くなっています。

- 自転車に乗っているとき 410人

内訳（主なもの）

- ・ 安全確認をしなかった・・・47人
- ・ 一時停止をしなかった・・・16人



- 四輪車に乗っているとき 382人

- 二輪車に乗っているとき 4人

となっています。

Q 1 2 0 交通事故の多い季節、曜日、時間はいつですか。

A 千葉県ちばけんの令和4年中れいわねんちゆうの交通人身事故こうつうじんしんじこの発生状況はっせいじょうきょうを見ると、

- 月つきでは、12月がつは事故じこが多く、2月がつは事故じこが少ない。
- 曜日ようびでは、金曜日きんようびは事故じこが多く、月曜日げつようびは事故じこが少ない。
- 時間帯じかんだいでは、16時じ～18時じ、次に14時じ～16時じが事故じこが多く、22時じ～6時じは事故じこが少ない。

と、なっています。

中学生以下ちゆうがくせいの子供こどもが関係かんけいしている事故じこでは

- 月つきでは、6月がつは事故じこが多く、2月がつは事故じこが少ない。
- 曜日ようびでは、水曜日すいようびと金曜日きんようびは事故じこが多く、日曜日にちようびは事故じこが少ない。
- 時間帯じかんだいでは、16時じ～18時じ、次に14時じ～16時じが事故じこが多く、22時じ～6時じは事故じこが少ない。

と、なっています。

事故じこにあわないように、外そとに出るときはいつも気きを付けましよう。



Q 1 2 1 自転車じてんしゃに乗るときには、どのようなルールがありますか。

A 自転車じてんしゃのルールとして、次つぎのようなものがあります。

交通事故こうつうじこを起こさないためにも、ルールを守まもらなければなりません。

〈自転車安全利用五則〉 ※令和4年11月1日決定

- 1 車道しゃどうが原則げんそく、左側ひだりがわを通行つうこう
歩道ほどうは例外れいがい、歩行者ほこうしゃを優先ゆうせん
- 2 交差点こうさてんでは信号しんごうと一時停止いちじていしを守まもって、安全確認あんぜんかくにん
- 3 夜間やかんはライトらいつを点灯てんとう
- 4 飲酒運転いんしゅんてんは禁止きんし
- 5 ヘルメットへるめっとを着用ちやくよう



※ 自転車ヘルメットじてんしゃへるめっとは、転んだときや交通事故こうつうじこに遭あったときに頭あたまを守まもってくれます。子供こどもも大人おとなもヘルメットをかぶるようにしましよう。

Q 1 2 2 自転車^{じてんしゃ}で歩道^{ほどう}を走^{はし}ってはいけないのですか。

A 自転車^{じてんしゃ}は車^{くるま}の仲間^{なかま}なので、車道^{しゃどう}の左側^{ひだりがわ}を走^{はし}りましょう。

しかし、次^{つぎ}のように歩道^{ほどう}を走^{はし}っても良い場合^{よばあい}があります。

1 自転車^{じてんしゃ}及び歩行者^{おほほこうしゃせんよう}専用の標識^{ひょうしき}がある歩道^{ほどう}は自転車^{じてんしゃ}で走^{はし}ることができます。



2 13歳^{さいみまん}未満^{こども}の子供^{さいいじょう}や70歳^{としよ}以上^{としよ}のお年寄^{としよ}りなどは、自転車^{じてんしゃ}で歩道^{ほどう}を走^{はし}ることができます。

3 道路^{どうろ}工事^{こうじ}などで車道^{しゃどう}の左側^{ひだりがわ}が通^{とお}れないときや、車道^{しゃどう}を通^{とお}るのが危険^{きけん}な場合は、歩道^{ほどう}を走^{はし}ることができます。



歩道^{ほどう}は歩行者^{ほこうしゃ}優先^{ゆうせん}なので、自転車^{じてんしゃ}で歩道^{ほどう}を走^{はし}るときはゆっくり走^{はし}り、危^{あぶ}ないときにはすぐに止^とまれるようしましょう。

Q 1 2 3 ライトやブレーキがこわれている自転車に乗っても
良いですか。

A きちんと整備されていない自転車に乗ると、事故につながります。
自転車に乗る前には必ず点検をして、こわれているところは直してお
きましょう。また、1年に1回以上は自転車のお店でくわしく点検して
もらうと良いでしょう。

〈ブタはしゃベルの合言葉で点検しよう〉

ブ・・・ブレーキがよくきくか？

タ・・・タイヤには、空気がじゅうぶん入っているか？

すり減っていないか？

は・・・反射材は自転車の後ろや横からよく見えるか？

ライトは明るくつくか？

しゃ・・・車体（ハンドル・サドル・チェーン・ペダル）は曲がったり
ゆるんだりしていないか？

ベル・・・ベルはよく鳴るか？ハンドルをにぎったまま鳴らせる場所に
付いているか？



Q 1 2 4 夜、自転車に乗るときは、どんなことに気を付けたら
良いですか。

A 自転車のライトは、自分の前を明るくするだけではなく、ほかの人に自
転車が走っていることを教える大切な役目もあります。夕方うす暗くなっ
てきたら、早めにライトをつけて走りましょう。また、自転車だけでなく、
歩いて出かけるときも夜は明るく目立つ色の服を着て、服やヘルメット・

自転車にも反射材を付けて自立つようにしましょう。



Q 1 2 5 「ちばサイクルール」ってなんですか。

A ちばサイクルールは、千葉県自転車条例の内容をもとに、みなさんが自転車に乗るときに、特に注意してほしいことを分かりやすくまとめたものです。

【自転車に乗る前のルール】

- ① 自転車保険に入ろう。
- ② 点検整備をしよう。
- ③ 反射器材を付けよう。
- ④ ヘルメットをかぶろう。
- ⑤ 飲酒運転はやめよう。

【自転車に乗るときのルール】

- ① 車道の左側を走ろう。
- ② 歩いている人を優先しよう。
- ③ ながら運転はやめよう。
- ④ 交差点では安全確認しよう。
- ⑤ 夕方からライトをつけよう。

Q 1 2 6 自転車保険は入らないといけないのですか。

A 交通事故を起こして、自分や相手が大けがをした場合、何百万円、何千万円もお金が必要になることがあります。

自転車保険は、自分のためでもあり、十分なお金を支払われるよう相手のためでもあります。

※ 千葉県では、必ず自転車保険に入らなければいけないと決められています。（自転車条例）

